

監理業務委託契約書

委託者.....を甲とし

受託者.....を乙として

件名.....の

建築の監理業務について、次の条項と添付の四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款(以下「本約款」という。)及び業務委託書(「業務委託書 ①契約業務一覧表」及び「業務委託書 ②基本業務委託書」により構成される。以下同じ。)に基づいて、業務委託契約を締結する。

1. 建設地.....

2. 建築物の用途・構造・規模

.....

3. 業務委託の種類、内容及び実施方法

添付の業務委託書に示すとおりとする。

4. 業務の実施期間

監理業務.....年 月 日 ~ 年 月 日

その他の業務(.....) 年 月 日 ~ 年 月 日

(.....) 年 月 日 ~ 年 月 日

5. 監理業務において、工事と設計図書との照合の方法及び監理の実施状況に関する報告の方法

添付の業務委託書に示すとおりとする。

6. 業務報酬の額及び支払の時期

報酬額(内取引に係る消費税及び地方消費税の額)

業務報酬の合計金額 ¥.....(¥.....)

支払の時期 支払額(内取引に係る消費税及び地方消費税の額)

.....(年 月 日) ¥.....(¥.....)

.....(年 月 日) ¥.....(¥.....)

.....(年 月 日) ¥.....(¥.....)

.....(年 月 日) ¥.....(¥.....)

7. 契約の解除に関する事項

本約款第26条(解除権の行使)及び第27条(解除の効果)の規定による。

8. 適用除外条項

本約款の各条項のうち、建築設計業務又は調査・企画等業務に関する部分及び以下の条項については、適用除外とする。

第4条[成果物の説明・提出]、第5条[業務工程表の提出]、第9条[著作権の帰属]、第10条[著作物の利用]、第11条[著作者人格権の制限]、第12条[著作権の譲渡禁止]、第13条[著作権等の保証]、第16条[設計業務委託書の追加、変更等]、第16条の3[設計・監理業務委託書の追加、変更等]、第16条の4[調査・企画業務委託書の追加、変更等]、第17条[設計業務、調査・企画業務における矛盾等の解消]、第18条[乙の請求による設計業務、調査・企画業務の履行期間の延長]、第23条[成果物のかしに対する乙の責任]、第24条[設計業務、調査・企画業務における甲の中止権]、第25条[設計業務、調査・企画業務における乙の中止権]

9. 特約事項

この契約の証として本書2通を作り、甲及び乙が、記名押印又は署名のうえ、それぞれ1通を保有する。

年 月 日

委託者 住所.....

氏名.....印

受託者 住所.....

氏名.....印